

大学進学まで与謝野町で過ごし、卒業してまた戻ってきて働けること大変うれしく思います。幼少期から自分を育ててくれたこの与謝野町と、温かい住民の皆さまに少しでも恩返しができるよう頑張ります。



やすだ しょうたろう
安田 将太郎



いわい まどか
岩井 まどか

自然環境を守りながら、持続可能なまちづくりに貢献できるよう努めてまいります。未熟ですが1日も早く仕事を覚え、住民の皆さまから信頼していただけるよう業務に取り組んでまいります。

建設課の管理係に配属となりました。住民の皆さまの安心安全な生活を支えられるよう、正確かついねいに、責任感を持ちながら仕事に励みます。生まれ育った与謝野町をより良いまちにできるよう頑張ります。



もりがき ましお
森垣 真汐



はしもと ゆうすけ
橋本 雄介

社会教育課に配属となりました。「このまちで学び、遊び、交流してよかった」と思えるような環境づくりをめざします。柔軟な発想と笑顔を忘れず、地域の活性化に貢献できるよう一生懸命頑張ります。

新規採用職員に抱負を聞きました

今年は8人の職員が新たに入庁しました。与謝野町のまちづくり挑戦する新たな顔ぶれを本人の抱負とともに紹介します。

住民税務課の住民係の配属となり、手続きなどを行う窓口を担当しております。先輩方にならい、住民の皆さまの暮らしのために一生懸命に頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。



かしの しゅんぺい
岸野 駿平



せんが の の
千賀 埜乃

生まれ育ったまちで働くことに感謝し、地域に根ざした保育を大切にしたいです。子ども一人ひとりに寄り添い、安心して過ごせる環境をつくりながら、自分自身も成長していきたいです。

福祉課の社会福祉課係に配属となりました。与謝野町の皆さまに、安心して暮らしていただけるように仕事をしていきたいと思っています。まだまだ分からないことだらけなので勉強の毎日ですが、精一杯頑張ります。



かわべ たいち
河邊 泰智



いざき ねね
井崎 音寧

つばきこども園に配属となりました。子どもたちが与謝野町の豊かな自然に触れ、安心して生活が送れるよう、日々学びながらより良い保育をめざしていきたいと思えます。学びの多い1年にしていきたいです。

上下水道料金

福祉減免制度のご案内



制度概要

上下水道料金の10%相当額を減免します。

与謝野町では、上下水道料金の「福祉減免制度」を設けております。対象となる方および条件は以下のとおりです。該当する場合は、申請により料金の減免を受けることができます。

申請は、上下水道課または町ホームページに掲載している「上下水道料金等福祉減免申請書」に必要事項をご記入の上、必要な証明書類を添付し、上下水道課へ提出してください。なお、すでに上下水道使用料の福祉減免を申請されている方は、改めて申請していただく必要はありません。

対象者

以下のすべての項目に該当する方。

- 使用名義人の住民票が与謝野町内にあること
- 減免申請者と水道使用者が同一人であること
- 上下水道料金に滞納がないこと
- 申請者が病院や社会福祉施設に入院・入所していないこと
- 生活保護の受給世帯でないこと

条件

「対象者」に該当する方で、以下のいずれかの項目に該当する方。

1. ひとり親世帯の方
 2. 重度障害児を扶養している方
 3. 身体障害者手帳1級もしくは2級を所持している方
 4. 療育手帳Aを所持している方
 5. 精神障害者保険福祉手帳1級を所持している方
 6. 75歳以上の方で構成されている住民税非課税世帯で、同一の敷地内に他の世帯が居住していない方
- ※ ただし、他の世帯が申請者と別に給水契約をしている場合を除く

必要な証明書類

以下の証明書類をご準備ください。

- 各種手帳の写し
- 各種受給者証の写し
- 非課税証明書
- その他、必要な書類



福祉減免について
(町ホームページ)

問

上下水道課 ☎ 43-9031 (野田川庁舎)